鏡支所だより



令和4年9月1日 刊 八代市鏡支所

集 鏡支所地域振興課 TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(7月末現在)

【世帯数】 世帯 6,029 (9) 【人口数】 14, 051 人 (**A** 2) 6, 617 (25) 人

> 7, 434 (**A**27)

市の発展に寄与

代市有功者表彰

8月1日、八代市役所本庁舎で八代市 有功者表彰式が行われました。

これは、毎年8月1日の市制施行記念 日に市政に功績のあった人を称えて表彰 を行うもので、今年は消防団分団長など を中心に33人が表彰を受けられました。 鏡町からは、宮崎伸也さん(上鏡区)、 澤田康宏さん(内田区)、平﨑和志さん (中島区) の3名の方が受賞されました。 おめでとうございます。



▲有功者表彰を受賞された皆様

地域振興・地域づくり活動助成事業追加募集のお知らせ

支所内地域の特性を活かし、地域づくり活動を対象と した助成金事業について、予算の範囲内で追加募集を行 います。

地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲 の向上を目的に、活動をされている団体の方はご 応募ください。令和5年3月15日まで実績報告 ができる事業を申請してください。

〈助成交付対象となる団体〉

・上記の目的に合致した活動として 右の例のような事業を行っている または、行おうとする団体

〈助成交付対象となる事業の例〉

- ・地区内安全マップ作製
- ゴミステーション整備など環境美化
- 地域案内板設置、掲示板設置や補修

〈助成交付の申請〉

- ・申請期限 9月30日(金)
- 既定の様式で申請してください

〈助成金交付の額〉

- 予算の範囲内
- ※複数の団体から応募があった場合は 審査の上決定します。

問合せ・提出先 :地域振興課 ☎ 52-2131

様々な防災情報収集の手段について ~いざという時の災害に備え、ぜひ登録、利用ください~。

①防災アプリ「@infoCanal」

スマホアプリ「@infoCanal (アットインフォカナル)」では、 防災情報などをアプリで確認することができます。 地域別で配信しますので、必要な地域の情報だけを 受け取ることができます。

、登録はこちらから







(2) 登録制メール(地域別の情報発信)

登録されたメールアドレスにメールを配信

地域登録を行うと、必要な地域の情報だけ を受け取ることができるようになります。

登録は こちらから



※左のQRコードを読み取るか、 bousai.yatsushiro-city @raiden2.ktaiwork.jp を直接入力して、空メールを 送信してください。

「alertOns2. yatsushiro. org」からメールを受信できるように設定してください。

問合せ: 危機管理課 **☎**33-4112 地域振興課 ☎52-2131

「みんなと未来を語る市政懇談会~鏡~」 の開催延期について

令和4年10月5日(水)に鏡コミュニティセンターで 開催が予定されていました「みんなと未来を語る市政懇談 会〜鏡〜」は、新型コロナウイルスの感染が拡大している ことから、令和5年度に開催が延期されることとなりまし た。

問合せ:地域振興課番52-2131

資源物の分別品目における排出方法について(お願い)

下記の品目は、集積所には回収容器がありません。 排出される場合は、周辺への飛散防止のため、ひもで十字 に結束するか、紙袋に入れて出してください。

・紙製容器包装・段ボール・雑誌、紙類・新聞、チラシ

問合せ:市民環境課 番52-1115

ごみの分別アプリ 「さんあーる(八代市版)」を活用ください

お持ちのスマートフォンやタブレット端末で、資源物の分別方法や、ごみ収集カレンダーを確認することができます。

アプリの入手方法等については、八代市ホームページからご確認ください。

八代市 さんあーる

検索、

※本アプリのダウンロードやご利用にはデータ通信料がかかり、利用者の負担になります。

▶登録はこちらから





Google Play用

Apple Store用

問合せ:市民環境課 番52-1115

私有地の適正管理をお願いします

八代市では、「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地などに生い茂った雑草等による「害虫発生」「不法投棄」「枯れ草火災」などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんに空き地等の 適正管理をお願いしています。

- ■適正管理を怠ると、以下のような事態に繋がる恐れがあります。
 - ◆雑草等の生い茂りを放置すれば・・・
 - ・病害虫の発生・不法投棄の誘発・火災の発生
 - ◆道路に隣接する住宅地等から、庭木・生垣・雑草・竹などが道路や歩道にはみ出していると・・・
 - ・道幅が狭くなり、車両や歩行者などの通行の妨げになる
 - ・私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生
 - → 所有者や管理者の方が責任を問われることも・・・
 - ◆地域住民からの苦情、近隣トラブル

土地の所有者や管理者の皆さんにおかれましては、適切な時期に、刈り取り、剪定等を実施していただきますようお願いします。

◆問合せ:市民環境課 ☎52-1116



食品ロスをなくしましょう

「食品ロス」とは、商品の基準を満たしていない(色や形が悪い)などを含めて、本来食べられるものなのに、捨ててしまわれている食べ物のことです。

つくる 飢餓を 責任 ゼロに つかう 責任 気候変動 に 具体的な 対策を

食品ロスをなくすための具体的な例としては、「消費期限内に使い切る」「食材別の保存方法 に注意する」「外食やテイクアウトで注文しすぎない」などがあります。

日本では、1日1人あたりお茶碗1杯分(約124g)食品ロスが発生していると言われます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS

一方、世界には飢餓に苦しむ人々が多く存在します。過剰な消費をしないように考えましょう。

また、廃棄された食べ物は焼却され、そのときに温室効果ガスが発生します。食品ロスをなくすことは、環境負荷を抑えることにもつながっています。



個

人 ¬

に S

でD

きG

3 S

取

組

人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。 ~人権いきいきふるさとづくり~